

(その1)

# 収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな)

(にほんきょうさんとうちばけんとうぶちくいんかい)

- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市高師571-6
- 3 代表者の氏名 椎名 史明
- 4 会計責任者の氏名 藤 真

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先  
(担当者) 椎名 史明  
(電話) 0475-23-3331

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の 届出をした者の 氏 名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の 氏 名
公 職 の 種 類
( 現職 ・ 候補者等 )



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

102400  
3/27

定内郵資国全領N  
解後意N(N)県N週

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
S

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした  
場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した  
場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				33,646,085
① (前年からの繰越額) .....				3,010,194
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G) .....				30,635,891
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				31,049,798
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....				2,596,287

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A .....				2,478,656
員 数 .....				6,007 <sup>人</sup>

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				13,992,459	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				13,992,459	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 B (ア + イ)				13,992,459	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1	242	326	22. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	187	866	22. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	171	613	22. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	156	140	22. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	153	813	22. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	159	559	22. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	383	729	22. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	342	273	22. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	147	431	22. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	138	663	22. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	049	172	22. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	032	191	22. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			14	164	776		
合 計			14	164	776		

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十 億	百 万	千	円				
藤本 治			200	000	2022. 8. 30	勝浦市上野438	無職	
戸部 薫			162	200		勝浦市松野1087-13	市議会議員	
			40	000	2022. 8. 30			
			122	200	2022. 12. 20			
山中 和弘			30	356	2022. 12. 25	いすみ市大原10135-2	無職	
榎 友子			38	400	2022. 12. 25	いすみ市深堀248-2	看護師	
阪倉 芳枝			60	400	2022. 12. 25	いすみ市大原2699	無職	
近藤 脩			48	800	2022. 12. 25	いすみ市山田2050-3	無職	
井上 ひろみ			861	000		いすみ市岬町中滝1562-3	市議会議員	
			251	000	2022. 7. 20			
			480	000	2022. 11. 30			
			130	000	2022. 12. 20			
岩井 豊重			18	400	2022. 12. 10	いすみ市行川1405	無職	
山中 喜七			24	000	2022. 12. 30	夷隅郡大多喜町猿稻167-6	無職	
平山 一夫			35	400	2022. 12. 20.	夷隅郡御宿町御宿台242-5	会社員	
この頁の小計			1,478	956				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合 計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
北田 豊			48	100	2022. 12. 20	茂原市早野2408-5	無職	
岡崎 優子			162	400	2022. 12. 25	茂原市緑町41-2	無職	
加藤 古志郎			28	800	2022. 7. 30	茂原市七渡1582	農業	
飯尾 暁			21	623	2022. 12. 30	茂原市早野2243-9	政党役員	
椎名 史明			90	000		茂原市八幡原404-1	政党役員	
			30	000	2022. 11. 30			
			60	000	2022. 12. 30			
平 幸子			947	400		茂原市八幡原799-24	市議会議員	
			348	800	2022. 7. 20			
			238	600	2022. 12. 20.			
			360	000	2022. 12. 30.			
石田 司郎			61	800	2022. 12. 20	茂原市鷺巣175-2	無職	
平岩 章代			10	000	2022. 12. 22	茂原市東部台3-17-5	獣医師	
鶴岡 巖			40	000	2022. 12. 20	長生郡一宮町一宮2492-2	会社役員	
畑場 博敏			60	000	2022. 10. 30	長生郡一宮町東浪見2732	農業	
この頁の小計			1,470	123				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
伊藤 美千代			15	800	2022. 12. 20	長生郡一宮町一宮3785-6	無職	
塩谷 法道			97	300	2022. 12. 30	長生郡長生村金田3000-106	無職	
関 克也			297	000		長生郡長生村信友1935-53	村議会議員	
			189	000	2022. 6. 30			
			108	000	2022. 12. 20			
平岡 幹雄			30	200	2022. 6. 30	長生郡睦沢町上市場256-8	無職	
武藤 重雄			509	146	2022. 12. 25	長生郡睦沢町下之郷1622	無職	
関本 照平			40	000	2022. 12. 20	長生郡長南町市野々1233	無職	
和田 和夫			416	418		長生郡長南町千田1538-4	町議会議員	
			252	400	2022. 6. 30			
			164	018	2022. 12. 20			
市川 隆子			307	200		長生郡白子町古所2996	町議会議員	
			183	600	2022. 7. 20			
			123	600	2022. 12. 20			
櫻田 あや子			50	000	2022. 12. 30	東金市下武射田1237	無職	
この頁の小計			1,763	064				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
前田 京子			130	200		東金市宿618-4	市議会議員	
			64	200	2022. 7. 25			
			66	000	2022. 12. 25			
飯尾 博			40	000	2022. 12. 25	東金市御門761	無職	
島田 榮子			101	200		東金市福俵356	無職	
			50	100	2022. 2. 25			
			51	100	2022. 6. 30			
柴崎 春枝			90	000		東金市日吉台6-15-10	無職	
			30	000	2022. 3. 30			
			30	000	2022. 8. 15			
			30	000	2022. 11. 28			
大谷 芳孝			20	000	2022. 12. 25	東金市堀上51-2	無職	
西村 セツ子			5	000	2022. 12. 10	東金市田間3-55-1	無職	
佐久間 久良			12	000	2022. 10. 20	大網白里市細草2177	農業	
長谷川 拓人			150	000	2022. 12. 20	大網白里市北飯塚200-7	自営業	
この頁の小計			548	400				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
長谷川 嘉智江			43	000	2022. 12. 20	大網白里市北飯塚330-5	無職	
富樫 正枝			49	600	2022. 12. 25	大網白里市南横川3127-7	無職	
稲葉 農利子			35	000	2022. 12. 20	大網白里市柳橋845-13	会社員	
鶴岡 さとみ			6	100	2022. 12. 20	大網白里市みやこ野2-4-2-1302	農業	
蛭田 公二郎			600	000		大網白里市上谷新田405-75	市議会議員	
			350	000	2022. 7. 20			
			250	000	2022. 12. 20			
高橋 昭雄			148	900	2022. 12. 25	大網白里市木崎663-11	無職	
石澤 庸彰			63	800	2022. 12. 20	山武市埴谷1742-96	団体職員	
小島 雄一			8	400	2022. 12. 30	山武市埴谷2418-147	会社役員	
佐瀬 一之			80	000		山武市埴谷2306	農業	
			40	000	2022. 8. 20			
			40	000	2022. 12. 30			
座波 次信			17	200	2022. 12. 25	山武市日向台40-2	無職	
高坂 健司			30	000	2022. 12. 2	大網白里市大網183-3	自営業	
この頁の小計			1,082	000				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
並木 幹男			320	605		山武市下布田296	市議会議員	
			207	335	2022. 7. 25			
			113	270	2022. 12. 30			
谷川 優子			204	600		山武郡九十九里町片貝1741	町議会議員	
			150	600	2022. 7. 30			
			54	000	2022. 12. 30.			
黒石 比佐栄			20	000	2022. 12. 25	山武郡九十九里町真亀409-8	無職	
山崎 義貞			186	000	2022. 12. 25	山武郡横芝光町宮川6478-31	町議会議員	
秀島 成智			5	000	2022. 12. 20	千葉市稲毛区柏台1-7-402	無職	
斉藤 雄哉			240	000	2022. 12. 30	東京都小平市小川東町4-1-1-C-110	看護師	
この頁の小計			976	205				
その他の寄附			6,673	711				→ ※ 下記注意(1)参照。
合 計			13,992	459				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考
項目				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経常経費											
	(1)	人件費			8,167		410					
	(2)	光熱水費			451		112					
	(3)	備品・消耗品費			4,847		209					
	(4)	事務所費			3,174		517					
	小計 (1)~(4)				16,640		248					
2	政治活動費											
	(1)	組織活動費			7,057		262					
	(2)	選挙関係費			600		476					
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			1,280		824					
内訳	ア	機関紙誌の発行事業費	※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること				0					
	イ	宣伝事業費			1,280		824					
	ウ	政治資金パーティー開催事業費					0					
	エ	その他の事業費					0					
	(4)	調査研究費			257		630					
	(5)	寄附・交付金			5,213		358		5	213	358	
	(6)	その他の経費					0					
	小計 (1)~(6)				14,409		550					うち本部・支部間の交付金合計 5,213,358 円
合計					31,049		798					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(14)	政治活動費内訳書(15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

<b>(3) 政治活動費の内訳</b>	<b>項目別区分</b>	<input type="checkbox"/> (該当する項目に☑) <input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費				<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費				<b>項目別区分 小分類</b>	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		<b>組織対策費</b>									
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額 十億 百万 千 円				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
この頁の小計											
その他の支出									7,057,262		
合計									7,057,262		

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1 組織活動費 ② 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		選挙対策費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
選挙葉書印刷代			55,000	2022. 8. 21	戸部 薫	勝浦市松野1087-13	現物支給
寄付			55,752	2022. 11. 13	井上ひろみ	いすみ市岬町中滝1562-3	
選挙葉書印刷代			93,500	2022. 11. 13	井上ひろみ	いすみ市岬町中滝1562-3	現物支給
寄付			56,804	2022. 12. 11	佐久間久良	大網白里市細草2177	
選挙葉書印刷代			110,000	2022. 12. 11	佐久間久良	大網白里市細草2177	現物支給
この頁の小計			371,056				
その他の支出			229,420				
合計			600,476				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 ✓4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		ビラ印刷代等	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円		
印刷代			50	710	2022. 4. 21	株式会社インフォーム 東京都渋谷区本町3-37-2石川ビル
印刷代			84	920	2022. 8. 29	有限会社裕和印刷 東京都板橋区中丸町29-8
印刷代			55	480	2022. 9. 23	佐川急便(株) 東京都京都市南区上鳥羽角田町68
印刷代			114	330	2022. 10. 25	東京カラー印刷株式会社 東京都足立区千住園馬町5-27
印刷代			125	950	2022. 11. 25	有限会社裕和印刷 東京都板橋区中丸町29-8
印刷代			100	100	2022. 12. 21	有限会社裕和印刷 東京都板橋区中丸町29-8
この頁の小計			531	490		
その他の支出			749	334		
合計			1,280	824		

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		書籍購入費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出			257,630				
合計			257,630				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
納付金	十億	百万	千	円	22. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			652	081	22. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			413	152	22. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			337	372	22. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			302	550	22. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			474	991	22. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			706	984	22. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			340	867	22. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			400	674	22. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			379	523	22. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			333	944	22. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			380	217	22. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			491	003				
この頁の小計			5,213	358				
その他の支出								
合計			5,213	358				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			652,	081	22. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			413,	152	22. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			337,	372	22. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			302,	550	22. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			474,	991	22. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			706,	984	22. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			340,	867	22. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			400,	674	22. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			379,	523	22. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			333,	944	22. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			380,	217	22. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			491,	003	22. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			5,	213,358				
合 計			5,	213,358				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。  
 (2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。  
 (3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 27 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会

会計責任者の氏名 藤 真



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 )

( 印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。